

施工技術等調査（公共）

【23（23）百万円】

対策のポイント

農業農村整備事業の建設工事において、新技術や新工法などの動向や最新の用地補償動向を把握し、工事の円滑な実施及び品質の確保、並びに用地補償の適正化・円滑化を図ります。

<背景／課題>

- ・近年の農村地域は混住化が進展し、農業農村整備事業の建設工事を巡る環境は大きく変化しています。また、施設の改修や補修を行う更新事業が増加し、新技術や新工法に対応する施工管理が求められています。
- ・また、近年の農業農村整備事業等の公共工事では、建設業就業者数の減少・高齢化が進行しており、建設現場の生産性向上のために新技術の導入を促す取り組みを進めています。
- ・このため、工事の施工方法及び施工管理の実態を把握し、適切な施工の実施に資する基準の調査・検討を行い、工事の円滑な実施及び品質の確保を図る必要があります。
- ・また、工事実施に伴う公共用地の取得等に当たっては、社会的な説明責任・法令遵守等の観点から適正に対処することが求められています。

このため、他の公共事業に係る用地補償の動向等の調査を行うとともに、損失補償事例等について体系的な整理・分析・検討を行い、用地補償基準の適正・円滑化を図る必要があります。

政策目標

- 産地収益力の向上及び担い手の体質強化
- 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

<主な内容>

1. 工事の施工に関する実態の調査及び情報の収集により関係図書を整備

工事の施工に関する実態の調査及び関連技術情報の収集・検討を行い、土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準、土木工事等施工技術安全指針、特別仕様書記載例、土木工事検査技術基準（標準例）、土木工事施工管理基準の手引き、工事監督必携等の図書を整備します。

2. 適正な用地補償基準の検討

他の公共事業や近傍類似の取引事例等の動向並びに土地改良事業における損失補償の事例及び実績を体系的に整理・分析し、適正な補償基準の整備を行います。

（ 事業実施主体：国
事業実施期間：平成23年度～ ）

[お問い合わせ先：農村振興局設計課 （03-3591-5798）]